

○議長（茅沼隆文）

日程第10 議案第31号 平成29年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

議案第31号 平成29年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

平成29年度開成町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,670万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億8,644万5,000円とする。

第2項。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月5日提出、開成町長、府川裕一。

次のページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。3款国庫支出金から10款繰越金までで、補正額合計8,670万3,000円、計18億8,644万5,000円です。下の歳出でございます。1款総務費から10款諸支出金までで、補正額合計及び計ともに歳入と同額となります。

今回の補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、国民健康保険制度改正によるシステム改修の補助金収入を計上しましたほか、平成28年度決算が確定し繰越金が生じたため増額補正を行っております。また、歳出の主なものでは、システム改修による町村情報システム負担金等の増のほか、退職被保険者等の療養給付費、及び一般被保険者高額療養費について、給付実績が当初予算を上回るペースであることから、ここで増額補正を行うものでございます。

それでは、説明書の8ページ、9ページをお開きください。

2、歳入でございます。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、説明欄、前年度精算金1,122万円は、平成28年度の負担金の精算により追加交付をされたものでございます。

次の2項国庫補助金、4目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金、説明欄、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金は、国保制度改革に伴う町村情報システムの改修とコクホ・ラインの改修について、国庫補助がなされるものでございます。

次の4款療養給付費等交付金、1項療養給付費等交付金、1目療養給付費等交付金、説明欄、退職者医療費交付金でございますが、こちらは退職医療交付金の実績が確定したことによる増額補正でございます。

10款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、説明欄、前年度繰越金は、平成28年度

の決算確定によるものでございます。

次のページをご覧ください。

3、歳出。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄、町村情報システム負担金でございます。国保制度改革に伴い、高額療養費の該当回数の通算など制度改革への対応のためにシステム改修を行いますが、そのための町村情報システム組合への負担金となります。2の連合会負担金でございますが、国保制度改革に伴い、国保連との専用回線、コクホ・ラインと呼んでおりますが、こちらの改修が必要になることから、改修の契約を行う国保連に対して負担金を支出するものでございます。この2件、システム改修費につきましては、先程の歳入側の国庫補助金での対応となります。

次に、2款保険給付費、1項療養諸費、2目退職被保険者等療養給付費でございます。給付費の実績が増加しておりまして、伸び率が前年より月平均が約1.4倍程となっております。当初予算では不足するという見込みから、ここで増額補正を行わせていただくものでございます。

次の2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費につきましても、給付費の実績が当初見込みよりも増加していることから、今後の不足分を見込み増額補正を行うものでございます。

次のページをご覧ください。

10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金でございますが、平成28年度の療養給付費等交付金の精算に伴い、超過分を返納するものでございます。

次の2項基金費、1目財政調整基金費、説明欄、財政調整基金積立金は、歳入歳出の剰余分につきましては、将来の財政需要に備え基金に積み立てを行うものでございます。結果としまして、平成28年度末の基金残高2,271万4,000円に今回3,651万1,000円を積み立てることから、合計5,930万5,000円となる見込みでございます。

御説明は以上です。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

6番、菊川議員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。

歳出の2款保険給付費、2項の高額療養費でお伺いいたします。

先程の課長の説明では、高額医療費が増えるだろうということで、ここを増額するというものでございました。私も、これから、この部分というのはしっかりと押さえていかなければいけない部分かなと感じておりまして、医療に関しては日々、日進月歩で、医薬品についても、あるいは医療技術についても、どんどん進んでいるわけがあります。しかしながら、その反面、金額は高く、医薬品にしても医療費にしても、どんどん上がってきています。

そうしたことで高額療養に回られる方が増えてきておりますが、町として、現状において、あるいは、これから推測できるところでも結構ですが、高額療養の対象となる部分、例えば脳の関係だとか心臓の関係とかというのがあろうかと思いますが、その辺のところをどう捉えておられるか。私は、税の滞納等も同様だと思うのですが、少し、ここは要因を分析したほうが良いのかなという感じがしているわけですが、今、担当課として、どういう傾向にあるのか、どういうふうに捉えておられるのかをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えさせていただきます。

確かに、国保において高額療養費、年々伸びておりまして、例えば、平成28年度で申しあげますと、やはり当初予算は9,500万円の計上でしたが、結果的に補正増をさせていただいて、決算的には1億3,000万円という額になっておりまして。今年度も、前年よりも100万円程当初では積んだわけですが、やはりここで3,300万円程の追加となってしまいました。

原因といたしましては、オプジーボとかハーボニーとか抗がん剤によります高額薬、それを使われる方も多ございますし、特に長期にわたって透析を行っている方もおられます。そのような方が町内に結構いらっしゃる、数が増えているということもありますけれども、そのような高額の医療を使われる方が多くなってきたのかなとは考えてございます。

国でも、高額療養につきましては全国的な問題となっているということで、制度的に申しあげますと、この8月から、これまで70歳以上の高額療養の自己負担分について、これまでの現役並みの所得の方が外来について4万4,400円だったわけですが、これが8月の審査分から5万7,600円に上がるということがございます。また、一般の方も1万2,000円から1万4,000円ということで、高齢者の方でも現役並みの所得を持っている方については限度額を引き上げて負担をしていただくという大きな流れが全国的にあるわけですが、町だけの問題ではなくて、国保の抱えている大きな課題かなとは認識しております。

翻って町に戻りますと、人口が伸びている中で、高齢者の方でいろいろな医療を使われる方が多ございますので、お医者さんにかかるなということ、これは言えませんので、なるべく、それに対しては対応していきたいと考えてございますけれども、いかんせん、これを抑えるという特効薬はなかなか難しいのかなと思ってございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

なかなか難しい部分があろうかと思えます。中には透析等で長期にわたって療養されている方もおられるわけですが、一つ気になる部分で、先日来、滞納等につ

いていろいろ議論をされていましたが、高額療養に関して、滞納をされている方が高額療養を受けておられるという実績等はあるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

担当から伺っている限りは、滞納者が高額療養を使っているという話は、私は伺っておりません。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

先程の高額の関係で、少しつけ足しをさせていただければと思います。

高額の実態という部分では、さっき課長がお話をさせていただきましたように、人工透析だったり、がんの方だったりというところで大変増えてございます。平成27年度と平成28年度を見たときに、700万円以上の方も1件いらっしゃいますし600万円以上の方も1件出ているというような関係で、今まで過去、そこまで500万円台はいらっしゃったのですけれども、そこまで医療費がかかった方というのはなかなか今まで見たことがなくて、やはり議員がおっしゃるように高度医療の関係もあるのかなと捉えてございます。

あと、先程、一般会計のほうでかながわ方式の保健指導の部分でお認めいただいたわけですが、今回、かながわ方式の保健指導をやって取り組んでいこうといったところに関しましては、一つ、この辺の糖尿病の予防というところに少し力点を置いて重症化を予防していこうと本年度取り組んで、補助金を県の委託というような形で、10分の10のお金を借りて実施をしていこうと考えているところがございます。

国民健康保険の男性の方で神奈川県と比較した場合、かなり糖尿病だったり脂質異常の方たちが多くという実態がございまして、議員のおっしゃるように、今年度、保健指導というところで重点的に取り組んでいきたいと考えておりますので、予防とあわせて、少しでも医療費が抑えられるようにということで取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

11番、吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

ただいまの関連で質問させていただきたいと思っております。確かに、高額医療費、非常に増えているということと、また、菊川議員からも話があったとおり、非常に医療が発達する割には薬や何かはすごく高くなっているということで、今、部長の説明から、国も最近では1,000万円以上も一月で超えてしまう方がいらっしゃるということ

で、増えてきたということで、非常に費用対効果を含めて、医療機器とか、あまりにも高い薬の場合には薬価等々の値を下げるような検討をしているということもありますけれども、開成町において、今、500万円台まで超える人はいらっしゃるということなのですからけれども、補正をしました3,327万6,000円、これで1億2,927万6,000円になったわけですからけれども、平成29年度、これで一応、町としては賄えるということで計上したということで考えてよろしいのでしょうか、それとも、これから増えるということで、またこれからも補正が出てくるのかという、その辺、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えさせていただきます。

先程、菊川議員への答弁でも申しあげましたけれども、平成28年度も結果的には1億3,400万円という金額になりました。ここで平成29年度補正をしまして1億3,000万円程の予算とさせていただきたいということでございますが、積算につきましては、先程、御説明で申しあげましたように、上のほうの療養給付が1.4倍の伸び、高額療養につきましても月平均で約1.4倍の伸びでございまして、これまでの実績から積み上げて、これぐらいあれば賄えるだろうという積算では計上させていただいてございますけれども、年度末にかけて、また伸びの状況を見まして、必要な場合には補正を考えていかなければならないのかなど、このように考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

7番、下山議員。

○7番（下山千津子）

今、部長から保健指導をされているというお言葉がありましたのですが、その点で、病気にならないような御指導の点で、今現在、病気になっている方のために、かかりつけのお医者様を確保するとか、ジェネリック医薬品を勧めるとか、そういう御指導はされているのでしょうか、お聞きします。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えします。

かかりつけ医やジェネリックの普及というところでは、保険税を通知するときにパンフレットという形で、かかりつけ医を持ったり、あとジェネリックを利用しましょうということで通知をさせていただいております。ジェネリックの普及率という部分につきましては、大体6割で、年々、若干、ジェネリックを使う方たちも増えてきている傾向が見られてございます。やはり医療費を抑制するという部分では、その辺は重要だと捉えておりますので、今後も普及に努めていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、討論を行います。討論は、ありますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論もないようですので、採決を行います。

議案第31号 平成29年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって可決されました。